

治験審査委員会の手順書、委員名簿及び会議の記録の概要の公開に関して

社会医療法人医真会
医真会八尾総合病院 院長 松村 吉庸

平成20年2月に医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP省令）が改正されました。GCP省令第28条（治験審査委員会の構成等）の改正に伴い、全ての治験審査委員会について、治験審査委員会の手順書、委員名簿及び会議の記録の概要を公表することが義務付けられております。

閲覧申請の手順

- (1) 閲覧に際し、下記閲覧申込書をご記入の上、担当窓口までご提出下さい。
- (2) 当院所定手続きの後、日程等について追ってご連絡を差し上げます。なお、原則として即日の対応はできません。あらかじめご了承ください。
- (3) 閲覧については申請者ご本人のみとさせていただきます。よってご本人である確認のため写真付きの身分証明書となるもの（運転免許証、パスポート等）をご用意下さい。
- (4) 閲覧日時等につきましては随時ご相談させていただきます。
- (5) 閲覧された内容に関する質問等は受け付けておりません。転記やコピー等の複写も禁止です。

担当窓口：医真会八尾総合病院 治験審査委員会事務局
電話：072-948-2500（内線2335）
受付時間：月～金 9:00～17:00

治験審査委員会の記録等の閲覧申込書

申込日： 年 月 日（ ）

申込者	フリガナ	性	名
	氏名		
	住所	〒	—
	電話番号	()	—
	身分証明となるもの（運転免許書 / パスポート / その他())		
閲覧希望日	第1希望	平成	年 月 日 午前・午後
	第2希望	平成	年 月 日 午前・午後
	第3希望	平成	年 月 日 午前・午後
		() 特に希望なし	
申込理由			

※閲覧された内容に関する質問等は受け付けておりません。転記やコピー等の複写も禁止です。

(当院使用欄)

閲覧実施記録	実施日時	平成	年 月 日 (: ~ :)
	実施場所		
	立会人(担当者)		

委員長	事務局長	担当者